

令和2年度第1回 成田市健康づくり推進協議会会議録

1 開催日時

令和2年7月30日(木) 午後2時～午後3時30分

2 開催場所

成田市赤坂1丁目3番地1
成田市保健福祉館 多目的ホール

3 出席者

(委員)

國保委員、富澤委員、木内委員、藤崎委員、京増委員、
石川委員、高木委員、小森委員、高田委員

(事務局)

田中健康こども部長、門井健康増進課長、中村主幹、太田主幹
谷下田主幹、三上係長、木村副主査、奥副主査

4 欠席者

国府委員

5 委嘱状交付

副市長から委嘱状の交付

成田青年会議所 副理事長 石川 佳司

成田市社会福祉協議会 事務局長 高田 順一

6 会長あいさつ

7 副市長あいさつ

8 議題

- ① 議案第1号 令和元年度健康増進課事業実績について
- ② 議案第2号 成田市健康増進計画の進捗状況について
- ③ 議案第3号 成田市歯と口腔の健康づくり計画について
- ④ その他

9 議事（要旨）

①議案第1号 令和元年度健康増進課事業実績について

令和元年度健康増進課事業実績について、事務局より係ごとに主な事業実績について説明を行った。

- ・管理係所管業務について三上係長より説明
- ・母子保健係所管業務について谷下田主幹より説明
- ・成人保健係所管業務について太田主幹より説明

※主な質疑応答は以下のとおり

藤崎委員：118 ページの検診について。検診率が年々低くなっている理由は、

事務局：平成29年度から算出方法、対象人数が変更したため。

それでも、最近では検診受診率の低下がみられる面もあるので、受診勧奨に努めていきたい。

國保委員：災害医療対策事業について。いつ・どの程度・どんな災害を想定して事業を行っているのか。

事務局：危機管理課が所管で作成している成田市地域防災計画により、風水害、地震等を、時間帯、季節別で被害想定を策定している。医療救護活動については、地震対策をメインに考えており、風水害においては、地震対策に準じて避難所等の対応を考えている。

原案どおり承認

②議案第2号 成田市健康増進計画の進捗状況について

成田市健康増進計画の進捗状況について、中村主幹より基本目標ごとに主な事業の実績報告を行った。

原案どおり承認

③議案第3号 成田市歯と口腔の健康づくり計画について

令和元年度までの計画の進行状況、第2期計画について、木村副主査より説明を行った。

原案どおり承認

10 その他（事務局より）

令和元年度第 2 回成田市健康づくり推進協議会（書面審議）において、委員からあった意見について事務局より説明を行った。

意見：「議案「令和 2 年度健康増進課事業計画(案)」について、各事業における新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮する必要がある。」

事務局：各事業において実施した新型コロナウイルス感染症への対策について各事業を担当する係ごとに報告。

管理係：管理係所管の業務では、急病診療所において感染症対策を講じた対応をした。具体的には 4 月 27 日から 6 月 21 日までの間、発熱症状を有する方への対応として、症状がある方とそれ以外の方での動線を分けることや、医療用ゴーグル等の感染症対策の消耗品を貸与した。今後も感染状況を注視し、必要な感染症対策を講じたうえで、対応していく。

母子保健係：母子保健事業では、3 月の幼児の健診、育児相談、母親学級、幼児教室などの集団で集まるものを延期、または中止した。子育て世代包括支援センターでの相談や、母子健康手帳の発行、個別相談は実施した。

今年度には、新型コロナの流行状況の変化で、6 月より事業を再開した。対応としては、幼児健診や、赤ちゃん相談は事前予約制で時間内定員を設け、電話で予約をして受付時間を分散して実施している。

幼児健診は法で定められており、また国からも、対象年齢を越しても実施するよう通知もあり、現在月遅れで開催している。母親学級も、交流会、調理実習を除き、回数を縮小して 7 月より再開した。発達に心配があるお子さんと保護者のための幼児教室も、親子のみのスキンシップ遊びとして開始した。

なお 4 月から 5 月の間外出自粛時期には、幼児健診対象者には、問診票を送付して返送を依頼し、その育児の困り感や、心配事の有無、外出自粛での閉塞感など、電話相談行った。その他、赤ちゃん訪問で育児不安が強い方などにも同様に電話での相談を行っている。

成人保健係：6 月から 12 月まで実施予定であった成人健診のうち、集団健診については、感染のリスクを考慮して、6 月と 7 月を中止した。ただし、

感染リスクが最小限に留められると判断した大腸がん検診の検体回収のみを行っている。市内医療機関で行われる個別成人健診は、当初の予定どおり6月から実施している。

6月と7月の集団成人健診を中止したことで、検診実施日が減ってしまい、市民が検診を受ける機会が少なくなることが想定される。その対策として、健診実施事業者と協議の結果、今後の検診日程を数日追加することができたので、広報なりたやホームページ、区長回覧などを通じて市民に周知しているところである。また、60歳以上の方には、市内の医療機関でも同様の健診が可能であることから、かかりつけ医等での個別成人健診の受診も勧めている。そのほか、子宮頸がん、乳がんマンモグラフィ検査についても個別健診の受診を勧めている。

8月下旬から実施予定の集団成人健診については、いわゆる3密を回避する対策として、検診会場や待合室での人と人との間隔をとる、各種がん検診を行う検診車両への搭乗人数を減らす、検診で使用する機器・機材の消毒を徹底するなど、ウイルス感染防止に努めている。しかし、現在、ウイルス感染が再び拡大傾向にある状況であるので、今後の感染者数の動向を注視しつつ、各種健診などの実施自体が可能であるのか、また、実施するとした場合、更なる徹底した感染症防止対策の検討など、適宜、対応していきたい。

※主な質疑応答は以下のとおり

國保委員：この件について、資料はないのか。

事務局：口頭のみでの説明となる。

國保委員：成田市内でも、コロナウイルス感染症の感染者が増えてきているが、市ではどう対応しているのか。

事務局：成田市が行っている新型コロナウイルス感染症の対策としては、細部に渡るまで検討を重ねて取り組むという姿勢は持っている。ただし、市が行える対応はある程度限定されてしまうことから、市民の皆様にもご理解いただき、丁寧に説明したうえで取り組んでいきたい。県との連携が一番大切であり、県からの情報をどのように市民の皆様へ発信していくかが市の務めであると感じている。今後も厳しい状況が続くと考えられるが、連携して取り組んでいきたい。

11 傍聴者

傍聴者 0人

12 次回開催日時

第2回 令和3年3月18日(木) 午後2時～(予定)